

入 学 申 込 書

教習No.							
HLD No.							

八女中央自動車学校校長 殿

このたび、貴校に入学したいので入学金を添えて申込みいたします。

入学後は校則に従います。

平成 年 月 日

入学希望日	ふりがな									
月 日 () 曜日	氏 名									
	生年月日		平成・昭和		年		月		日生 (歳) 男・女	
教習希望申込み 事項で該当する ものに○印をつ けてください。	普通車		AT車		審査		昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	大型自動二輪						昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	普通自動二輪(限定無・有)						昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	AT限定普通二輪(限定無・有)						昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	中型一種				審 査		昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	大型一種				審 査		昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	けん引車						昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
	大型特殊車				審 査		昼間(11:10~17:10)		終日(11:10~20:10)	
現住所	〒 -									
電話番号	自宅Tel () -				連絡先又は携帯Tel () -					
職業(該当するものに○印をつけてください)	1 高校生 2 大学生 3 短大生 4 専門学校 5 会社員 6 公務員 7 自営業 8 パート 9 その他 ()									
入校の動機に○印をつけてください	1 住所が近い 2 卒業生の勧め 3 高校の勧め 4 職員の勧め 5 当校の評判がよい 6 問合せがよい 7 宣伝広告 8 教習車がよい 9 スクールバス 10 その他 ()									
応急学科免除	なし・あり(普通、自二免許持・医師・保健師・助産師・看護師等・救急救命士・その他)									
担当希望指導員名	1			2			3			
現有免許に印を付けて下さい	免なし	大 型	中 型	8t 限定 MT	8t 限定 AT	普通 MT	普通 AT	大 特	牽 引	
	小 特	原 付	大白二	普自二	大型二種	中型二種	普通二種	牽引二種	大特二種	

※ これから上太枠内の該当部分をご記入してください。裏面を必ずお読みください。

紹介者	氏 名					TEL					担当者	
	郵便番号	〒 -										
	現住所											

	入 学 金	教 習 料	諸 経 費	合 計	領 収	取扱者印
金額						

入校時の注意事項

(入校時に必ずお読みください。)

1 入校お申し込み方法

入校当日までに教習基本料金全額をご入金ください。なお、ローンをご希望の方は入校日3日前までに一度ご来校のうえ、ローン申込み手続きを行ってください。

2 最短教習時限数及び最短日数

(1) 法令により技能教習の最短教習時限が定められておりますが、技能の修得状況に応じて延長教習となりますので、ご承知おきください。

(2) 延長料金、補修料金等追加の教習は別途料金となりますので、ご承知おきください。

※ (3) スピードプランでご入校の方には最短日数を示していますが、入校日及び教習の都合、または補修・検定の可否、教習のキャンセル、教習忘れた場合等によって卒業までの日数が延びる場合があります。

3 免責事項

お客様が、次に例示するような事由により損害を被られた場合においては責任を負いかねます。

(1) 天災地変、法令の制定、改廃、その他やむを得ない事由により生ずる教習、日程の変更もしくは教習の中止。

(2) 教習中、教習生の不注意により発生した事故または、相手方の不注意により発生した事故にかかわる損害。

(3) 自由行動中の事故

(4) 盗難

(5) その他、学校の責に帰さざる事由により生じた損害。

4 学校の解除権

天災地変、官公庁の命令、公安委員会の指示、その他学校の管理できない事由により安全かつ円滑な教習が実施不可能なとき、教習の内容を変更する場合があります。

5 中途退校

入校後、お客様の都合により退校する場合および教習生が学校より退校処分を受けた場合は、当日までの必要経費の実費および解約手数料などを差し引いて払い戻しいたします。(ただし、教習の進度によっては払い戻しができない場合、あるいは追加料金を請求する場合がございます。)

6 退校

(1) 教習生は入校後、学校の規則及び職員の指示に従っていただきます。従わない場合は退校していただく場合があります。

(2) 教習生が不正な行為を行って教習・検定を受けた場合、法令や公序良俗に反する行為を行った場合、退校していただきます。この場合納入された料金等は一切お返しできない場合があります。

(3) 教習生の故意・過失を問わず、法令や公序良俗に反する行為、もしくは教習生が「教習生としての義務」を守らないことにより学校、もしくは他の教習生が損害を受けるおそれがある場合、または受けた場合は退校していただきます。この場合納入された料金等は一切お返しできません。

以上